

令和8年度高齢者インフルエンザ定期予防接種で使用する ワクチンの見直しについて

1 見直しの経緯

令和8年度の高齢者インフルエンザ定期予防接種については、第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和8年2月12日開催）において、定期接種に用いるワクチンとして、高用量インフルエンザHAワクチン「エフルエルダ®」（以下「エフルエルダ®」といいます。）を使用する方針が了承されました。

区ではこの方針を踏まえ、令和8年度から「エフルエルダ®」を使用する予定とし、その旨を令和8年3月の保健福祉常任委員会で報告しました。

しかし、その後、ワクチン製造販売業者において製造工程上の技術的な課題が生じたことにより、「エフルエルダ®」の供給が困難であることが判明しました。これを受け、厚生労働省から令和8年7月21日付で、令和8年度の定期接種においては、「エフルエルダ®」を使用せず、従来のインフルエンザHAワクチンのみを用いる旨の事務連絡が発出されました。

そのため、区における令和8年度の高齢者インフルエンザ定期予防接種は、インフルエンザHAワクチンのみで実施します。

2 令和8年度高齢者インフルエンザ定期予防接種の対象者と接種可能なワクチン

対象者	接種可能なワクチン
・65～74歳 ・60～64歳で一定の基礎疾患がある方	・インフルエンザHAワクチン
・75歳以上	・インフルエンザHAワクチン

3 実施期間

令和8年10月1日～令和9年1月31日

4 今後のスケジュール

令和8年 9月下旬	広報みなど、区ホームページ等による周知 対象者へ接種案内・予診票を送付
10月1日	高齢者インフルエンザ定期予防接種事業開始